



# みなみいず 町議会だより

増刊号

2013年  
平成25. 4. 1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240  
E-mail:gikajj@town.minamiizu.shizuoka.jp



## 台湾使節団表敬訪問歓迎式典 (平成25年3月5日)

平成24年7月9日から17日まで、町内6ヶ所で開催しました「議会報告会」における皆さまからの意見・要望への回答です。

ご協力ありがとうございました。

**問 生活保護の公正な受給**

**答** 生活保護の実施機関は県。町は、生活保護申請時に行われる預貯金・年金・生命保険等資産調査、財産調査、扶養義務者照会調査等に協力し、民生委員の協力の下、現状把握等を行い制度の適正運用を行っています。

**問 三坂幼稚園及び差田保育所跡地を防災拠点・避難所に**

**答** 現在・三坂地区の広域避難地として町営差田グラウンドを指定し、防災倉庫に資機材や食糧等を備蓄、飲料水タンクも設置しています。当グラウンドは、立地条件に伴う利便性のほか、駐車場や臨時ヘリポート、仮設住宅用地としても十分なスペースが確保され、活用域が豊富、三坂幼稚園及び差田保育所跡地を防災拠点として整備することは、規模的に厳しいです。

**問 自主防災組織の再編（自主防災会長は区長とは別な人に）**

**答** 現在、各自主防災単位で防災委員（1人～2人）を委嘱しています。防災委員は、防災会長（区長）を補佐するほか、防災のエキスパートとして見識を高め、リーダーシップを発揮しながら長期的にその責務にあたることを目的としています。これは、防災会長が1～2年で交代するため、自主防の取組に継続性が保てないという課題を克服する措置であり、極めて重責を担うものです。

**問 防災倉庫の各地区の位置情報、用品内容の資料の配布**

**答** これまで、広報誌による防災特集や、区長会、防災委員研修会を通じ紹介しており、今後も地域防災訓練などの機会を捉え、定期的に情報発信します。

**問 防災対策をするのに民間との協定を**

**答** 民間では、マックスバリューストア東海、賀茂医師会及び静岡県プロパンガス協会などと協定を締結しています。今後は、セイジョーやコメリのほか宅配業者との協定締結に向け調整を進めています。

**問 町内放送の視聴同一化と今後の考え方は**

**答** 町が統合を事業として行う事は費用面で難しいです。共聴の関係で議会がNHKから説明を受ける予定です。

**問 政策的な経費の中で予算の修正権を**

**答** 議員各位が努力します。

**問 子浦の人形三番叟が有形文化財に指定されたが、町に文化財保護審議会が設置されていない理由と保護施設の建設は**

**答** 文化財審議会は昭和53年に設置され、4名の委員で構成されています。人形三番叟の保護施設は、公民館建て替えと合わせて検討します。

**問 町有地の有効利用 自然再生エネルギーを活用し財政に組み入れては**

**答** 2012年6月に静岡県のメガソーラー建設

に関する適地情報収集依頼に対して、吉祥町有地を候補地として回答し、数社の問い合わせがありました。今後、太陽光以外の再生エネルギーも含め検討します。

**問 光ファイバーの早期導入**

**答** 光ファイバー網整備は、億単位の事業費の一方多くの利用者が見込めず、毎年、数千万円単位の維持管理費もかかり、費用対効果の面から大変厳しい状況です。光ファイバー網は有益な社会的インフラの為、民間通信事業者に働きかけるとともに、国・県に対して、初期投資と維持管理費に対する財政支援を要望して行きます。

**問 海拔表示地図がお粗末すぎる**

**答** 東日本大震災による予想外の津波被害を受け、早急に実施可能な津波対策事業として海拔表示地図を作成しました。居住地周辺の海拔を認識することが安全な避難地の確認に繋がり、迅速な津波避難の重要性が再認識されたほか、何よりも防災意識の高揚が図られたものと認識しています。現在、海岸地区ごとの津波浸水域と避難地を表示した防災マップを作成し各世帯に配布することとしております。

また、町外者を視野に入れ、海岸区域に津波浸水域・避難路・避難地・避難ビル等を明示した津波避難案内看板を設置する予定です。

**問 財政の健全化を図るため100年の計を考え、お金を稼げる集団を構成してもらい**

**たい**

**答** 行政が行う代表的な収益事業には、競馬・競輪・競艇・オートレース・宝くじがあります。この他、宿泊施設等を運営している自治体がありますが、良好な経営状況を保ち、多額の利益をあげている事業は全国を探しても稀です。逆に赤字を計上し、その補てんのために多額の税金が投入されていることが大きな問題となっております。町では、民業圧迫を回避する観点からも、不慣れな収益事業に手を出さないことが現状では賢明であると判断しています。一方で、国債等による基金の運用や町有地の貸付等による安全・確実な資産運用には以前から着手しており、少額ですが運用益を決算に計上しています。

**問 社会福祉協議会施設整備の早期実現を**

**答** 平成20年10月に、武道館を一部改修し、社会福祉協議会に事務室・会議室を行政財産の使用許可の形で提供しています。改修からあまり年数が経過していないことなどから、当面は現施設で業務に取り組んでもらい、中長期的な計画の中で検討してまいります。

**問 避難所の設置は海岸近くに集中している。その他の地区は自主的活動に委ねられている。昭和49年の地震で大きな被害を受けた三坂・三浜地区では今回予想される巨大地震ではさらに大きな被害が予想される為、広域避難場所を居住地に近い場所へ新たに設置する必要があるのではないか**

**答** 想定される南海トラフ巨大地震では、三坂地区で平均20m以上の津波高が示されており、集落付近には一次避難地程度しかありません。現状では、三坂地区の広域避難地として差田グラウンドを指定し、防災倉庫や食料等を備蓄しています。長期的な避難環境を確保・維持するためにも、広域避難地としての差田グラウンドの充実や伊豆下田カントリークラブなどの民間施設の活用も検討します。

**問 国民健康保険税の滞納を減らしてほしい**

**答** 平成24年度において、9月から11月までの間、静岡県職員2人を町徴税吏員に任命し滞納対策に取り組むとともに、11月及び12月を滞納整理強化月間とし、適正な滞納処分を遂行します。

**問 社会福祉協議会に相談室が欲しい**

**答** 当面は現施設で業務に取り組んでもらい、中長期的な計画の中で検討します。

**問 中央公民館の調理室・障がい者用トイレ・検診室設置等への設備投資は何故か。耐震補強を施して利用することが必要である**

**答** 中央公民館は、平成21年発生の駿河湾沖地震による旧役場庁舎の大きな被害により新庁舎建設を早めたこととあわせ、人口減少社会の到来、老朽化に伴う耐震補強及び今後の維持管理等を総合的に検討した結果、新庁舎にその機能を集中させました。(現在は、撤去しました。)

**問 地区要望に対する回答が遅いので、採択されない場合次のステップに進む検討に支障を来している**

**答** 区の要望に対し回答が遅れ、迷惑をかけたことについてお詫びいたします。3年前からは各課等の対応を統一し、区長から要請書の提出があった場合、1ヶ月以内に回答するよう対応しています。

**問 高台への避難路の整備・非常用食料品・備蓄倉庫の設置に具体的回答がない**

**答** 町では、各自主防災会による避難路の整備をはじめとする地域の実情に即した防災対策について、補助制度を創設し、その支援を行っており是非活用して下さい。この助成制度については、広報紙・ホームページのほか、区長会や夏季対策協議会でも紹介、新聞報道でも大きく掲載されています。

**問 台風等自然災害・美化運動で出た倒木・海藻・雑草等の処分方法や場所の明確化を望む**

**答** 台風等の自然災害で発生した倒木につきましては、差田地区にあります町有地を仮置場として受入れを行っています。また、雑草・海藻等につきましては、地元での処理をお願いしています。

**問 町では、弓ヶ浜・五十鈴浜のみに清掃費用を補助しているが、平等に対応して欲しい**

**答** 町の海水浴場として指定されております

弓ヶ浜・五十鈴浜への補助は両海水浴場の安全面を確保するため、ライフセーバー、監視船を雇い上げるための経費として行っているものであり、清掃費用としての補助ではありません。清掃に対する費用につきましては、基本的には各区にお願いしています。

**問 夏のキャンプ禁止区域についてキャンパーの指導・取締りの相談窓口の明確化を求める**

**答** 夏のキャンプ禁止区域におけるキャンパーへの指導・取締りにつきましては、産業観光課が相談窓口となり、警察等の協力の下パトロールを実施しています。

**問 職員の昇進試験を是非実施してもらいたい**

**答** 昇進につきましては、日々の業務を通じて、管理者が職員の能力・経験等を総合的に評価した上で対応しており、現在のところ、昇進試験の導入の予定はありません。

**問 天神原の有効活用**

**答** 天神原山つつじ公園を軸とし、春だけではなく、夏から秋に向けた有効活用の手法などを検討したいと考えています。

**問 地震・津波の風評被害対策**

**答** 本年も弓ヶ浜で実施されますOWS国際大会を含む3つのレースを核に誘客に努めているところです。特に、今年はレース当日会場周辺を盛り上げるイベントの並列開

催も企画し、海辺を元気にする施策を実施してまいりました。また、観光協会がジオパークビジターセンターとして開設しました、あいあい岬売店の支援を通じて、観光客の増加につなげていければと考えています。

**問 五十鈴浜の砂浜減少対策**

**答** 下田土木事務所が管理する妻良漁港内の五十鈴浜の砂減少対策については、専門的知見に基づく調査等が必要と考えますので、地区との協議・調整を図りながら、調査の実施について漁港管理者(県)に働きかけていきたいと考えています。

**問 有害鳥獣対策(鹿・猪)捕獲檻の個人負担の軽減**

**答** 現在、町所有の捕獲檻が40基ありますので、これを有効に活用して、個人負担の軽減を図ってまいりたいと考えています。なお、区が捕獲檻を購入する場合は、従来どおり半額補助行っておりますのでご利用ください。

**問 温泉の無駄のない利用をしてほしい**

**答** 下賀茂温泉は、一部を除いて、そのほとんどが旅館やホテルなど入浴用に利用されており、余剰温泉は廃棄されているのが現状です。現在、環境省が下賀茂温泉地区において実施している実証研究の一環として、温泉の無駄のない利用の方策として温泉の集中管理方式について検討しており、その結果が期待されているところです。その結

果によっては温泉関係者の皆さまと、将来にわたり安定的な温泉利用を図ることができるよう研究して行きたいと考えています。

**問 過疎地域の休耕田対策は**

**答** 休耕田の所有者の意向調査を実施し、農地バンクへの登録を促すとともに、その利用の促進を図ってまいりたいと考えています

**問 観光対策に良い知恵・発想を持った人々の組織づくりを考えてもらいたい**

**答** 指定管理者制度の導入など、アウトソーシング等を行うことにより、外部からの知恵や発想を導入し、町の観光対策に活かしていきたいと考えています。

**問 有害鳥獣対策として町職員に銃猟免許を取得させ駆除に従事してもらうこと、また、地元猟友会と他地区ハンターと力を合わせ駆除してはどうか**

**答** 現行の被害防止対策事業や駆除捕獲報償金の活用を推進するとともに、捕獲の担い手の育成が急務でありますので、鳥獣被害対策実施隊の設置等について検討して行きます。

**問 国道136号線の荒井沢、ヤトウ、アラヤ橋が劣化しているので早急な対応を**

**答** 青市地内の3橋については、町から下田土木事務所へ整備・改修を依頼したところです。現在、同事務所において災害時の緊

急輸送路等の観点から、調査・検討を行っています。

**問 菜の花の早期開花と夏の花の種類を変えては**

**答** 菜の花につきましては、収穫した種を利用していたため開花が遅れることもありましたが、今年度は、新規に種を購入し開花時期を早められるよう努めます。また、夏の花につきましては、夏を代表する花がひまわりと考えていますので、現在のところ種類を変える計画はありません。

**問 観光と漁業の連携を図れるよう話し合う機会を設けて頂きたい**

**答** 現在、漁協・観光協会・農協・森林組合・役場を構成員とした産業団体連絡協議会により、相互に連携・協力して各種の事業を展開しております。また、最近第6次産業を目指すことが提唱されており、この意味からも観光と漁業の連携を図れるよう話し合う場の必要性は十分理解できますので、今後、産業団体連絡協議会や観光関係者や漁業関係者等と検討してまいりたいと考えております。

**問 観光としての石廊崎再生をどの様に考えているか**

**問** 石廊崎の観光再生の為に地元をはじめ、議会・行政・産業団体等で広く議論して方向性を導き出してはどうか

**答** 石廊崎は、現在、土地問題について係争中で、裁判への影響が考えられますので回

答できないことを御理解願います。なお、石廊崎は本町のみならず、伊豆半島全体における重要な観光ポイントであると認識しています。このため、町では7月に奥石廊崎のあいあい岬に、伊豆半島で初のジオパークビジターセンターを開設し、新たな観光スポット及び地域の情報拠点として活性化を図っています。

また、従来からユウスゲ公園の整備、石廊崎灯台付近の観光トイレ整備や灯台の一般開放を実施するなど、誘客に向けた各種の事業を展開しています。今後は、ジオパークの認定を契機として、自然や地形を生かして、さらなる石廊崎の活性化を目指して行きたいと考えています。

(現在、和解案に基づき解決への最終段階に入っております。)

**問 観光客に思いやりを持って接客してもらいたい**

**答** 観光協会を通じて、観光客に対する接客マナーの周知徹底を図り、おもてなしの心を醸成して行きたいと考えております。

**問 観光客が一目で分かる様な、避難場所の表示や避難通路整備を迅速にする事で伊豆は安全である事の売り込みは風評被害対策にもなる**

**答** 内閣府発表の南海トラフ巨大地震モデルによる津波想定を受けて、海岸地区ごとの津波浸水域と避難地を表示した防災マップを作成し、各戸に配布する予定です。また、町外者を視野に入れて、海岸区域に津波浸

水域・避難路・避難地・避難ビル等を明示した津波避難案内看板を設置する予定です。

**問 雇用対策はどの様になっているか**

**答** 雇用対策につきましては、平成21年度から「緊急雇用創出事業」に取り組んでおり、平成24年度の「固定資産税土地・家屋課税データ照合業務事業」など3事業を含め、これまで39人を雇用したところです。今後につきましても、本事業を活用して雇用を確保していくとともに、商工会等関係団体と連携して新たな産業の創出を模索する等、雇用対策に取り組んで行きたいと考えております。

**問 何故、議会報告を同じ場所で行うのか**

**答** 多数の皆様に参加いただくよう過去の参加数などを考慮し、各地区で開催するよう検討します。

**問 議会基本条例を議長の任期中に制定してほしい**

**答** 議会改革調査特別委員会を毎月開催し条例制定に取り組んでおりますので、ご理解ください。

**問 議会報告会の主旨は何か**

**答** 個々の議員が行う議会報告ではなく、議会という合議体としてその中でどのような議論を経て何が決定されたのか、その決定によって町の政策がどうなるのかといったことを説明報告し、町民の皆さまからの質問や要望に対応することを主旨としています。

**問 議会報告会を周知徹底して下さい**

**答** 広報等において開催に関する内容を早めに掲載し周知徹底を図り、多くの皆さまに参加していただけるよう努力します。

**問 議員のスキルアップを望む**

**答** 各種の地方議員研修会や、講師を招聘した勉強会・視察研修を行い議員としての資質向上を図っており、個々も職責の重大性を認識し日々研鑽してまいります。

**問 地区を回ってもらいたい**

**答** 議員活動の一環として考慮いたします。

**問 会計予算を報告するだけでなく、主だった科目を取り上げ具体的な説明がほしい**

**答** 議会報告の趣旨に沿って内容の充実を図り、ご希望に沿うようにします。

**問 町の財政は大変逼迫しているが議会としてどの様に取り組んでいくのか**

**答** 自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、財政状況が悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）が制定され、法律の規定に基づき

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率
- (5) 資金不足比率の財政指標

が公表されています。健全化比率のうち1

つでも早期健全化基準（黄色信号）以上になった場合は「財政健全化計画」を、また資金不足比率が経営健全化基準（赤信号）以上となった場合は「経営健全化計画」を定める必要がありますが、南伊豆町はいずれの比率についても基準を下回り良好でした。以上のことから、施策・事業を総合計画に基づき計画的に行うことで、常に財政の見通しを健全に保ち、不測の事態にも対処できる財政運営を求め執行されるよう監視していきます。

**問 共立病院跡地利用をどうするのか**

- 答**
1. 第5次総合計画による医療・福祉（介護）ゾーン
  2. 医療（病院・診療所）機能施設の誘致
  3. 老人ホーム・介護施設
  4. 雇用創造・促進
  5. 地場産品の利・使用（地産地消）
  6. 杉並区（健康学園）施設
  7. 上記を踏まえた特区事業の模索
  8. その他

上記「共立病院跡地の位置づけ」を基本とし、病院組合の「跡地利用委員会」との整合性、進展を鑑みながら検討・行動をしてまいります。